

しおんだより VOL.38



西成区の病院初の電子処方せん発行を開始！

現在、当院では医薬分業による「処方せん」を発行しております。紙の処方箋は、手軽で一目でわかるというメリットはありますが、その一方で、有効期間が4日間なので、その間になくしたり汚したりする心配もあります。

我が国が推進する医療DXに対応し、よりよい治療をより確実にお受けいただくために、12月1日より電子処方せんの発行を開始しました。

また、高齢化が進むなかで、複数の医療機関で処方を受けておられるケースも増えてきました。最近では、お薬手帳をきちんと管理されお持ちいただけるケースもありますが、時々、他の医療機関でどんな薬を処方されているのかが正確に把握できず、診療に支障を来す場合もしばしば存在します。

医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するためにも、患者さんの治療の室を向上させるためにも、当院では、厚生労働省との担当部局とも連携し、12月1日より電子処方せんの発行を開始しました。

マイナンバーカードをお持ちであれば、発行が可能ですし、手続きもそれほど難しいものではありません。ただし、まだ、受け入れ可能な薬局は限られている状態ですので、事前に、ご自身のかかりつけ薬局の受け入れ体制についてお尋ねいただければと思います。また、順次、受け入れ可能な薬局は増えていくと思いますので、是非、ご利用をご検討いただきたいと思います。

万一の時に備えて、院内スタッフで消防訓練を実施しました

地震雷火事親父。最近では、親父はそれほど怖くないんじゃないかと言われますが、火事は昔から大きな災難として、怖いものと考えられてきたのだと思います。

地震や雷は、防止することはできませんが、火事は防止することができますし、初期対応が早く適切であれば、被害も最小限に食い止めることができます。

病院の場合には、大切な患者様がたくさんご入院されており、安心して治療を受けていただくためにも、火事をおこしづらい環境作りや、院内での設備の確認、初期対応にの訓練が大切です。

今後もこのような訓練を通じて、適切に対応できるような体制を維持しておきたいと思います。



院内での消防設備の点検や、模擬訓練に加えて、駐車場では消火器の操作法なども実際に体験しました。このような訓練が実際に役立つことがないように防火に努めたいと思います。

小学校林間学校でのキャンプファイヤー以来のたき火体験

先日、日帰りで和歌山県かつらぎ町のキャンプ場で、ちょっとした仲間とバーベキューを楽しむことができました。

昼頃からゆるゆるとお肉やお野菜をいただいていたのですが、本当に12月！？と思うような気温と日差しで、上着いらずで半日を過ごしました。ただ、さすが師走。太陽が傾いてくると徐々に気温は下がりはじめ、夕焼けどきには、施設の方がたき火を用意して下さいました。

インストラクターの方に教わりながら、薪割りも体験したのですが、自分で割った薪を、たき火の横に積んで、火が小さくなると、1本ずつくべていくというのは、生まれて初めての経験だったように思います。やわらかいたき火の炎に癒やされて帰途につきました。



古くから人間は、こうやって火を囲んで眺めながら生活してきたのかも知れませんね。

☆本年もお世話になりました。また来年もよろしくお願ひします。（文責：狭間研至）

しおんだより 第38号 発行日：令和5年12月15日

発行人：狭間研至 発行元：医療法人嘉健会 思温病院

☎557-0034 大阪市西成区松1-1-31 電話06-6657-3711 HP: www.shion-hp.or.jp